長久手市行政評価票

事業番号	111	事業の名称	防火管理指導事業	担当部署	部：消防本部	課：総務課

基本方針	(3)人がいきいきとつながるまち	分野別項目	(10)住民を守る消防・救急サービスを充実する	施策の進め方	(3)火災予防対策の推進	フラッグ		フラッグ項目	

事業の概要	防火対象物の実態を把握し、火災予防上適切な管理を防火対象物の関係者に促すために、現在、防火対象物の立入検査、文書による消防用設備等点検結果報告の通知指導、防火管理者の選任解任についての通知指導、さらには防火管理者を育成するため講習会を催すことにより防火対象物における防火管理業務の適正化を図る。
他市町の実施状況（近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載）	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、尾三消防本部（日進市、みよし市、東郷町）の何れの消防機関においても同一若しくは類似した事業を実施している。

事業期間	事業開始年度	—	終了（予定）年度	—
事業の対象（だれ、何に対して）	防火対象物の関係者（所有者、管理者又は占有者）			
事業の意図（対象をどのような状態にしたいか）	防火対象物の防火管理上必要な業務が適切に遂行されること。			

総事業費		H25予算	H25決算	H26予算	H26決算	H27予算
総事業費（単位：千円）		19	19	20	24	37
うち	一般財源	19	19	20	24	37
	国費・県費					
	地方債					
	その他					
受益者負担額						

評価の見方	
A	現行どおり実施
B	事業の改善
C	他事業と統合
D	運営主体の見直し
E	事業の廃止の検討

	事業を構成する事務事業	目的：対象（だれ、何に対して）	目的：手段（いつ、どのような手段を使って）4月～ 7月～ 10月～ 1月～	目的：意図（対象をどのような状態にしたいか）	事務事業の実施結果	成果：成果指標	成果：H25実績 / H26実績 / H26目標値	単位	成果指標の目標値設定の根拠	事業費（単位：千円）：H25予算 / H26予算 / H27予算	H25決算 / H26決算	H26決算の主な内訳（単位：千円）	評価：評価 / 事業規模 / 事業費	評価の説明
①	立入検査実施業務	防火対象物の関係者に	長久手市火災予防査察規程第10条に規定する査察事項を把握することで	防火対象物の位置、構造、設備及び管理について良好な状況を確保する。	第1種防火対象物立入検査数135件	実施件数に占める指導事項の割合	71.4 / 79.2 / 50.0	%	昨年実績より50%以下を目標とする。（防火対象物の用途により指導事項の占める割合が大きく異なります。）	0 / 0 / 0	0 / 0	0	A / 維持 / －	現行どおり実施 防火対象物の用途により指導事項の割合が大きく異なるものの、より効果的な立入検査を行うための手法を検討します。
②	文書通知業務	防火対象物の関係者に	翌2月分（12月のみ3月分）通 消防法第17条の3の3に規定する消防用設備等の点検結果を報告するよう文書により通知することで	当該消防用設備等の技術基準に従った設置及び維持のため必要な措置が図られる。	0回通知 通知件数0件	消防用設備等の点検報告期限が迫る防火対象物から届出率	—(67.8) / —(77.0) / 90.0	%	届出を必要とする防火対象物の届出率を3パーセントの増加	0 / 0 / 0	0 / 0	0	A / 維持 / －	現行どおり実施 通知件数に対する届出状況を数値化し、効果的に指導します。
③	防火管理講習業務	防火管理者の選任を必要とする防火対象物の関係者に	甲種防火管理新規講習及び乙種防火管理講習を行うことで	防火管理者未選任と違反状態であった防火対象物の改善が図られる。	開催回数 1回 甲種　49人 乙種　10人	防火管理者の選任率	93.2 / 93.1 / 95.0	%	届出を必要とする防火対象物の選任率を段階的に引き上げ100パーセントとするため年2．5パーセントの増加を目標とする。	19 / 20 / 37	19 / 24	参加者傷害保険　11 スモーク溶液　11 上質紙　2	B / 維持 / 維持	講習会の開催だけでは防火管理者の選任率が向上を図ることが困難な状況にあるため、未選任が継続する防火対象物の関係者に対し新たなアプローチを検討します。
④														

注釈：

消防本部が運用するシステムを平成24年度に更新以来、これまでの防火対象物に関するデータを利用することができなくなったため、総務課予防係が必要とする文書通知業務の実施が困難となった。（事実上、未実施：事務事業の実施結果参照）
したがって、参考として計上した。

事務事業の改善内容	事務事業	改善内容（H27以降に実施する内容）
③	防火管理講習業務	講習会の開催だけでは防火管理者の選任率が向上を図ることが困難な状況にあるため、未選任が継続する防火対象物の関係者に対し新たなアプローチを検討します。

H27以降新規に実施する事務事業	事業概要